

令和 7 年度 大鹿村山村留学生募集要項

- 1 この要項は、大鹿村が山村留学生を募集するため必要な事項を定めたものです。
- 2 山村留学の趣旨
山村留学をとおして、大鹿村の自然と文化に触れ、自ら進んで学び、やさしく思いやりがあり、たくましく生きる力をもった人を育てることを目的とします。
- 3 山村留学の形態
お子さんが保護者と大鹿村に転居（留学期間中は住民票を異動）し、山村留学用住宅に住み村立学校に通学する形態です。
- 4 山村留学の受け入れ対象学年と期間
原則として、小学 1 年生～中学 2 年生までの児童生徒を受け入れ、期間は 4 月 1 日～翌年 3 月 31 日とします。ただし、年度途中からのご相談に応じ随時受入れしますが、転出時期は年度末（卒業式・終業式後）とします。
留学の継続はできますが、留学した最初の年を含め 2 年間です。
3 年目以降希望の場合は相談に応じます。
- 5 山村留学生募集人数
令和 7 年度は若干名とします。
- 6 山村留学用住宅
長野県下伊那郡大鹿村鹿塩 2821-7 2 戸
住宅の使用料月額 16,000 円
大鹿村の山村留学用住宅設置及び管理規程により居住していただきます。
- 7 助成制度
 - (1) 家電や家具（冷蔵庫・洗濯機・テレビ・電気こたつ・ストーブ・食器戸棚等）をお貸しします。
 - (2) 住宅にはエアコンが設置してあります。希望によりケーブルテレビ・Wi-fi 等の利用ができます。（契約は個人です。）
 - (3) 家族が来村した時の交通費を大鹿村山村留学の保護者等交通費補助金交付要綱により、月額 10,000 円以内で支給します。
 - (4) 次の補助や助成が受けられます
 - ・学校給食費は全額補助
 - ・教材費等の学校徴収金は全額補助
 - ・修学旅行費など、遠足・集団宿泊的行事に係る費用は全額補助
 - ・福祉医療費無料（福祉医療受給者証交付）

- ・校内受験の各種検定（漢字検定など）は全額補助

8 申請から留学決定までの基本的な流れ

- (1) 山村留学事務局（大鹿村教育委員会）と連絡を取り、募集要項等により山村留学の内容や条件等を確認します。
- (2) 事前に体験留学の日程を決め、体験入学を実施します。住宅、学校、地域の様子の見学ができます。山村留学の担当者が留学に関することや村での生活のこと等のご案内をします。
- (3) 大鹿村山村留学を希望する保護者は、所定の申請書を教育委員会に提出します。
- (4) 教育委員会（及び大鹿村・山村留学推進委員会の関係者）は、申請書の内容を審査し適当と認めた場合は、保護者及び留学希望本人と面談を行います。
- (5) 申請書の内容や面談の結果から山村留学の可否を決定し、申請者に連絡します。
- (6) 上記の申請から面談は日時の調整順に随時行いますが、学級編制の都合等により、11月末までに申請・面談を行った方から選考・決定します。その後、募集人数に空きがあれば、随時申請を受け付けます。
- (7) 山村留学が決定した方は、事務局と連絡を取りながら山村留学用住宅入居に係る手続きや転校に係る手続きを行います。

お問い合わせ

大鹿村教育委員会事務局

教育長 田本 忍 事務局長 足助 義則

〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大河原 391 番地 2

電話 0265-39-2100

FAX 0265-39-1023

E-mail kyoiku@vill.ooshika.lg.jp

参考：大鹿村教育委員会までの自家用車によるアクセス
中央道 松川インターより約 20 km（40 分）